

平成20年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市障害者福祉センター
所在地	四日市市諏訪町2番2号
指定管理者	<p>名称 社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会</p> <p>代表者 会長 長谷川 正統</p> <p>住所 四日市市諏訪町2番2号</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運營業務の確認にあたっては、毎月提出された業務報告書及び連絡調整会議、必要に応じた随時の実地調査及び指定管理者へのヒヤリング、年度末の事業報告書等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	<p>福祉部障害福祉課</p> <p>TEL : 059-354-8171</p> <p>E-mail : syougai Fukushi@city.yokkaichi.mie.jp</p>

■ モニタリングの総合コメント

障害者福祉センターの管理運営状況については、身体障害者及び心身障害児に対し機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進等のための便宜を総合的に供与するほか、障害者に関する各種相談に応じることにより、自立と社会参加の促進を図るという施設の設置目的を達成し、社会福祉協議会として利用者への安心、信頼の維持と経費の削減も果たしています。また、施設の維持管理も適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、おおむね計画どおり運営されました。

業務内容については、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。また、多くの事業で、昨年度よりも内容・回数を充実させた努力がみられ、結果、前年比5.9%の増加につながり多くの利用者に活用されていました。

独自の取り組みとして、同協議会が実施している幅広いサービスを連携させ、良好に運営されました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

今後の業務改善については、以下のとおり、市の運営方針を指導していきます。

- ・当施設の目的である障害者の機能訓練・教養の向上、社会との交流促進や障害者に関する各種相談について、社会福祉協議会としての専門性が活用され、充実した対応がなされましたが、当協議会の特性を生かし、更に充実した施設運営がされること。
- ・事業の安定した継続と信頼の維持のため、職員の専門性をさらに高め、技術の向上を一層考慮されること。
- ・利用者のニーズ把握に努め、より効果の高い講座などを開催して、利用者の満足度を向上するよう引き続き努めること。
- ・ハード面では、障害者の方々が安全に利用できるよう引き続き維持管理に努められること。

基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性

専門職による機能訓練・言語訓練、視覚障害者にかかる白杖歩行訓練などのデイサービス事業を実施することにより、障害者の自立と社会参加を促進するとともに、ボランティアの育成など障害者福祉関係団体と連携し障害者の支援や啓発活動を行うという、施設の目的に沿った実施方針に基づき適切に管理運営が行われていました。

施設運営や利用者への対応については、社会福祉協議会として、利用者やその保護者から高い信頼を得た中で、公正に運用されていました。施設の効用については、障害福祉サービスを維持しながら、人件費を抑えるなどの効果がありました。また、指定管理者としての特性を生かし、同協議会が実施している各種サービスや関係団体と有機的な連携を図り、障害者福祉施設として一定の成果がありました。

業務内容

機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）

障害者自立支援法が施行され3年目を迎えたこともあり、制度改正への対応が十分なされ、社会福祉協議会として信頼を維持し、適正かつ柔軟な管理運営が安定して実施されていました。

特に、同協議会が運営し、隣接する障害者自立生活支援センター（かがやき）、障害者就業・生活支援センター（プラウ）、三泗地域権利擁護センターとも連携してより質の高いサービスの提供に努められました。また、新たな事業を検討するなど、サービスの充実に向けた取り組みが行われました。

責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

運営状況については、条例・規則等を遵守し、年間を通じて適切に事業を運営されていました。当施設の目的を果たすため適切な有資格職員の配置や、職員の質の向上のための研修に力をいれるなど、サービス向上を意識した運営がされていました。また毎月市担当課及び指定管理4施設長が連絡調整会議を開催して懸案事項を協議し、課題を共有しました。

明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

指定管理における受託金収入及び事業費、人件費などの支出について適正に処理され、領収書や計算書類及び諸帳簿も整理されていました。また、毎日の利用状況や年間行事等に関する書類もよく整理されていました。

安全性（安全管理、緊急時等の対応）

四日市市総合会館内に立地していることから、総合会館の警備員と連携し、防犯等に努めるとともに、緊急連絡網・対応マニュアルを整備していました。また、パソコン等の管理を厳重にし、個人情報保護に関する研修を重点的に行い、個人情報の保護について職員の意識向上に努めていました。

社会性（環境等への配慮）

福祉体験、インターンシップの受け入れ、大学生の実習生の受け入れを行い障害への理解を深めるよう努めていました。また、社会福祉協議会がもっている地域福祉やボランティアセンターの機能、かがやき、プラウ、権利擁護センター、介護保険サービス事業所、関係機関等と連携をとりながら障害のある方が地域で暮らすための支援に努めていました。

事業収支

経済性

事業収支についてほぼ当初計画どおりで、適正な範囲内で管理されていました。収入についてはほぼ予定通りであったものの、支出については、社会福祉協議会の事情により退職積立金が当初予定していた本俸の約5%から約10%へ倍増されたことにより一般管理費が増えたものの、人件費、管理費などで支出を抑えたことから全体で予算より支出を抑えることができました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について財務諸表等を分析した結果、特に大きな課題や問題はないと判断しました。社会福祉協議会は公共性が高く財政基盤も含め、非常に安定していると判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成20年度

施設名	四日市市障害者福祉センター		所管課： 障害福祉課
所在地	四日市市諏訪町2番2号		設置年月： 平成2年8月
設置目的	身体障害者及び心身障害児に対し機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進等のための便宜を総合的に供与するほか、障害者に関する各種相談に応じることにより、自立と社会参加の促進を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	身体障害者福祉法、四日市市障害者福祉センター条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	2120.00
		延床面積 (㎡)	1476.30
		四日市市総合会館 2階：事務室、障害者団体事務室、総合相談室、ボランティア活動室 3階：軽作業室、療育訓練室、和室研修室、言語訓練室、社会適応訓練室 4階：機能回復訓練室、栄養指導室(調理室)…保健センター共用	
	事業概要	①障害者デイサービス(身体障害者及び障害児対象) ②身体障害者の更生のための各種相談 ③身体障害者福祉に関するボランティアも育成及び市民啓発 ④身体障害者の福祉に係る活動に対する施設の提供	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	243日	243日	計画通り
開館時間	8:30~17:00	8:30~17:00	—

3. 利用実績

項目	前年実績	実施内容 (事業報告書)	対前年比
延べ利用者等数計	4,656人	4,930人	274人
延べ利用者数	身体障害者デイサービス	2,029人	2,384人
	障害児デイサービス	54人	62人
	自主サークル活動支援	2,023人	1,950人
事業延べ参加者数	要約筆記奉仕員養成講座事業	186人	163人
	難聴・中途失聴者教室	68人	93人
	福祉講座	268人	75人
	福祉映画の集い実行委員会	5人	104人
	パソコン体験	23人	40人
	ボランティア学習会	—	37人
	福祉連絡協議会	—	22人

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	36,033,000	36,033,000	0
自主財源	289,000	163,591	△ 125,409
収入計	36,322,000	36,196,591	△ 125,409
人件費	29,219,000	28,860,557	△ 358,443
管理費	6,212,000	5,697,022	△ 514,978
消耗品費	676,000	579,254	△ 96,746
燃料費	180,000	163,889	△ 16,111
印刷製本費	20,000	67,200	47,200
光熱水費	0	0	0
修繕料	235,000	245,514	10,514
通信運搬費	299,000	307,447	8,447
広告料	0	0	0
手数料	0	0	0
保険料	290,000	226,840	△ 63,160
委託料	2,195,000	2,051,740	△ 143,260
賃借料	1,919,000	1,929,528	10,528
その他	398,000	125,610	△ 272,390
事業費 (ソフト事業等)	0	0	0
一般管理費	891,000	1,639,012	748,012
支出計	36,322,000	36,196,591	△ 125,409
収 支	0	0	0

平成20年度 障害者福祉センター 運営状況 チェックシート

1. 運営企画

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
開館日数	243日	243日	計画通り	計画通り開館された。	適
開館時間	8:30~17:00	8:30~17:00	計画通り		

2. 利用実績

項目	前年実績	実施内容	対前年比	検証・分析等	適否	
延べ利用者等数計	4,656人	4,930人	274人	延べ利用者数で昨年実績(4,656人)より約5.9%増加した。これは、利用者からのニーズがあった身体障害者デイサービスや障害児デイサービスなどを充実させた結果、増加したものと考えられる。	適	
延べ利用者数	身体障害者デイサービス	2,029人	2,384人			355人
	障害児デイサービス	54人	62人			8人
	自主サークル活動支援	2,023人	1,950人			△73人
事業延べ参加者数	要約筆記奉仕員養成講座事業	186人	163人			△23人
	難聴・中途失聴者教室	68人	93人			25人
	福祉講座	268人	75人			△193人
	福祉映画の集い実行委員会	5人	104人			99人
	パソコン体験	23人	40人			17人
	ボランティア学習会	—	37人			37人
福祉連絡協議会	—	22人	22人			

3. 事業収支

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
指定管理料	36,033,000	36,033,000	0	支出が少なくすんだため、自主財源の支出が抑えられた。	適
自主財源	289,000	163,591	△125,409		
収入計	36,322,000	36,196,591	△125,409		
人件費	29,219,000	28,860,557	△358,443	〔勤務体制：常勤4人，非常勤6人〕 人員配置については、計画通り配置されていた。 消耗品や委託料の中に含まれる講座にかかる謝金などが予算より少なく済んだ。しかし、退職積立金が予算では、運営費補助金算出方法に準じ本俸の約5%積み立てる計画であったが、年々積立額と必要額の乖離が顕著になってきたことから、財務の健全を確保するために約10%に倍増したことにより一般管理費が大きく増加した。	適
管理費	6,212,000	5,697,022	△514,978		
消耗品費	676,000	579,254	△96,746		
燃料費	180,000	163,889	△16,111		
印刷製本費	20,000	67,200	47,200		
光熱水費	0	0	0		
修繕料	235,000	245,514	10,514		
通信運搬費	299,000	307,447	8,447		
広告料	0	0	0		
手数料	0	0	0		
保険料	290,000	226,840	△63,160		
委託料	2,195,000	2,051,740	△143,260		
賃借料	1,919,000	1,929,528	10,528		
その他	398,000	125,610	△272,390		
事業費(ソフト事業等)	0	0	0		
一般管理費	891,000	1,639,012	748,012		
支出計	36,322,000	36,196,591	△125,409		
収支	0	0	0		

総合コメント

運営については、社会福祉協議会運営であることにより信頼関係を維持し、良好に運営されました。
経費については、支出を抑えることができ、事業計画の範囲内において適正に執行されていました。

平成20年度 障害者福祉センター 運営状況 チェックシート①-2

項目	事業分析	適否判断	
利用実績	<p>開館日数：243日 延べ利用者4,930人</p> <p>※年間事業計画書に基づいて予定どおり実施された。実績については利用者からのニーズがあった身体障害者デイサービスや障害児デイサービスなどを充実させた結果全体で利用増となったことより適と判断している。</p>	適	
事業 収支	収入	<p>消耗品や委託料（講座にかかる謝金）などが、予算で見込んでいた額より小額で済んだものが多かったため、支出を抑えることとなった。このため、自主財源の支出を抑えることにつながった。</p>	適
	支出	<p>おおむね当初計画どおりであったが、退職積立金について当初、運営費補助金算出方法に準じ本俸の約5%積み立てる計画であったが、年々積立額と必要額の乖離が顕著になってきたころから、財務の健全を確保するために約10%に倍増したことにより一般管理費が大きく増加した。</p> <p>消耗品や委託料（講座にかかる謝金）などが、予算で見込んでいた額より小額で済んだものが多かったため、支出全体を抑えることとなった。</p>	適